

愛媛労働局長が三浦工業株式会社を訪問しました ～ ベストプラクティス企業訪問を実施 ～

11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて実施した「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、働き方改革を積極的に推進している「三浦工業株式会社」を、平成28年11月11日(金)に、愛媛労働局長が訪問しました(ベストプラクティス企業訪問)

三浦工業株式会社は、ボイラなどの製造・販売を手がけておられる企業ですが、平成26年度に均等推進企業表彰(愛媛労働局長)を受賞され、平成28年9月にはくるみん認定()を受けられています。また、女性の活躍推進についても積極的に取り組まれており、労働局四国版事例集に取組を掲載いただいています。

今回の訪問の中では、同社の代表取締役専務 西原正勝氏から、長時間労働の削減や年休の取得促進などを中心に働き方改革に向けた取組などについてお話しをお伺いしました。

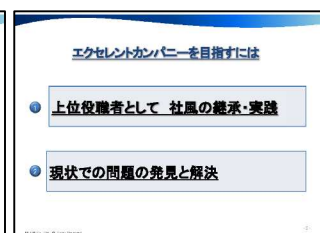
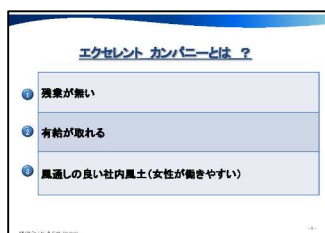
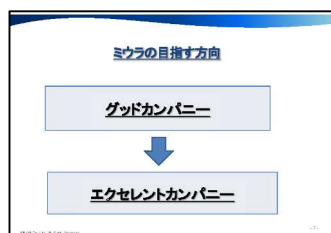
くるみん認定制度は、育児と仕事の両立を図るために子育て支援に積極的に取り組まれている企業に対して都道府県労働局長が認定するものです。

【職場訪問の様子】



三浦工業株式会社から、西原専務と女性社員2名にご参加いただきました。

西原専務からは、トップ自らが意識を持って働き方改革に取り組む必要があるとともに、社員への意識付けが重要であることから、階層別のマネジメント研修において残業削減の意識付けなどを行っていること、また、毎週水・金曜日のノー残業デー、社員からの業務改善提案の募集や懇親会費を会社が負担する「ノミネーション」などの取組についてお伺いしました。また、働いている方からは、意見が言いやすく、風通しのよい職場だとのお話しがありました。



あわせて、職場内の様子も拝見させていただきました。



<ノー残業デーのポスター>

事務室内の目につくところに多数掲示されていました。